

## 仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成31年1月15日（火） 午後3時30分

開催場所 仙北市役所 角館庁舎 西側庁舎2階 第3会議室

出席者

（構成員）

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会教育長	熊 谷 徹
仙北市教育委員会教育長職務代理者	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員	橋 本 勲
仙北市教育委員会委員	細 川 伸 也

（市長部局）

仙北市副市長	倉 橋 典 夫
総務部長	阿 部 慶 太
総務課長兼事務事業移転室長	朝 水 勝 巳
総務課主事	小 林 佳 織

（教育委員会）

教育部長	戸 澤 浩
教育次長	浦 山 英一郎
教育次長兼教育総務課長	浅 利 美智子
北浦教育文化研究所長	三 浦 政 喜

## 案 件

### (1) 仙北市学校適正配置について

阿部総務部長 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。

ただいまから、平成30年度第3回仙北市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、新任委員の紹介をさせていただきます。河原田教育委員が任期満了に伴いまして、平成30年12月4日付けで退任されております。後任として、平成30年12月5日付けで新任されました、細川伸也さんでございます。大変申し訳ございませんが、一言ごあいさつをお願いいたします。

細川教育委員 明けましておめでとうございます。今年度から教育委員として選任されました、細川です。私もできる限りのことを頑張りたいと思います。何卒よろしくお願いたします。

阿部総務部長 ありがとうございます。

それでは、会議の主催者であります、門脇市長の方からごあいさつをお願いします。

門脇市長 私からも改めまして、明けましておめでとうございます。どうか、2019年よろしくお願い申し上げます。2019年は、いろんな意味で変革の年だと言われております。元号ももちろんそうです。陛下がご退任されて新たに天皇が即位されるということで、不幸があつて改選することではないので「寿」というふうに言われておりまして、それが経済に大きく波及するのではないかという話もあります。皆さまと一緒に2019年を歩いていきたいと思っております。

今、細川新教育委員のお話もいただきました。よろしくお願い申し上げます。

総合教育会議は、皆さまご存じのとおりだと思えますけれども、教育委員会、教育行政と仙北市行政が一緒になって、子どもたちの学びの場をしっかりと守り支え、将来に大きく羽ばたく人材を育成していこうという、そういう思いでございます。過日、昨年になりますけれども、12月議会定例会で多くの議論をいただいたこともあります。それは、仙北市育英奨学基金や仙北市学校適正配置でもありましたし、いろんな議論をいただきました。その点についても、ぜひ皆さま方と共有したいという思いもありますし、また、その他の場面では、最近いくつか気になる思いというものも、皆さま方にその流れをご認識いただきたいなと思っております。

小中学校施設へのエアコンの配備についても、教育委員会の皆さまに大変なご尽力をいただきまして、それがいよいよ始まるというふうなことにもなります。また、学校の大規模改修という話についても今後お話が出るかと思えますけれども、計画的に進めていくというような段取りで進めさせていただいております。子どもたちを守り支えるという教育委員会、仙北市行政でありたいと思っております。ご指導方、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

阿部総務部長

ありがとうございます。

次に、熊谷教育長からごあいさつをお願いいたします。

熊谷教育長

はい。新年明けましておめでとうございます。私からも一言ごあいさつ申し上げたいと思います。只今、市長からもお話がございましたけれども、昨年からいろんな面で私たち教育委員会の方に、議会を含めて世間の注目が集まったと言いますか、良くも悪しくもいろんな面で皆さま方から様々なご意見、ご指導をいただいたという点で、ある意味では、一つのこれからの動きを押していただいたような感じがしております。今日の案件であります、仙北市学校適正配置につきましても、このあと

三者協議会というのもあるのですけれども、いろんな議論をいただいて、私はある程度良い方向に向かっているのではないかと考えているところでございます。教育委員会のみならず、市長部局の皆さまからもいろんな面でご指導いただきながら、連携して仙北市の教育が良い方向にいくことを教育委員会全員が考えていることです。新任された、細川教育委員も新風を吹き込んでくださっております。どうか、よろしくお願い申し上げます。

阿部総務部長            ありがとうございます。

それでは、協議案件に入りたいと思います。本日の協議案件は、「仙北市学校適正配置について」でございます。ここからの進行は、門脇市長からお願いいたします。

門脇市長                はい。それでは、会議を進行させていただきます。協議案件に入ります。協議案件（１）「仙北市学校適正配置について」、教育委員会から説明をお願いします。

浦山教育次長            はい。私の方から説明させていただきたいと思います。お手元に資料１、資料２、資料３とあると思いますので、そちらをご参照ください。

平成３０年１２月１９日、教育委員会協議会を開催いたしまして、中川小学校と角館小学校の学校適正配置の具体的な時期、今後の進め方等について協議をいたしました。

はじめに、学校適正配置の具体的な時期でございますけれども、昨年１１月２８日の第３回中川地区住民保護者意見交換会において、学校適正配置を推進することを確認しました。時期は未定でございましたけれども。そのあと、学校適正配置の時期について、保護者の意見集約を中川小学校のＰＴＡ会長さんをお願いいたしました。その結果が資料１の「１．統合年次について」になります。これはいただいた資料そのままでご

ございます。(1) 協議会前のアンケート結果では、平成32年4月が13会員で48%、33年4月が7会員で26%、34年4月が5会員で19%、無回答が2会員で7%、という結果だったそうです。それから、12月9日のPTAの際に、出席された方々に挙手で再度意識確認をしたそうです。そうしましたら、平成32年4月が14会員で70%、理由としては、「統合することは決定しているのだから、早いほうがよい」、「統合準備が1年で可能なのであれば」。33年4月が4会員で20%、理由としては、「統合準備期間として1年は不十分、拙速である」。34年4月が2会員で10%、理由としては、「我が子を中川小学校で卒業させたい」、「現在保育園児の我が子を中川小学校に入学させたい」ということだったそうです。

この結果を受けまして、教育委員会では、先ほどもお話したように12月19日に教育委員会協議会を開催し協議いたしました。そこでは、学校適正配置が決まった以上、その時期をいつまでも未定にしておくことは、逆に保護者、住民等の不安や不信感を招く恐れがある、そして、学校適正配置の時期については、保護者の意向を最優先すべきであるという理由から、別紙2にございますように、平成31年度を学校間交流等の準備期間とし、平成32年4月スタートが望ましいのではないかと、ただし、その推進にあたっては、資料1の2枚目にありますけれども、保護者等の要望などを可能な限り汲んでいくように配慮する必要がある、との結論に至りました。

また、今後の進め方について、でございますけれども、資料3をご覧ください。本日の総合教育会議で、学校適正配置スケジュールの検討・決定を受け、このあと午後5時から両校の保護者代表、学校代表、教育委員会による三者協議会を開催し、市としての考えを説明し理解をいただきたいと考えております。1月下旬には、学校間交流検討会を開催し、具体的な交流内容について協議をし、両校の来年度の教育課程に位置付けるようにしたいと思っております。また、2月13日と15日に中川小

学校、角館小学校のPTA参観日がございますので、その際に説明し理解を図るとともに、2月の総務文教常任委員会協議会で報告をし、2月25日開会予定の3月議会定例会の教育行政報告に、学校適正配置スケジュールを盛り込むようにしたらいかがかということがございます。さらに、広報せんぼく3月1日号に、これまで行った意見交換会の結果を掲載し、市民全体に周知するとともに、中川地区、角館地区の広報にはチラシを折り込み、中川小学校と角館小学校の学校適正配置推進計画についての周知と理解を図るようにしたらどうか、というものです。そして4月からは、速やかに学校間交流を開始するとともに、開校準備委員会（仮称）を設立して、具体的な準備を進められるようにしていったらどうか、という案でございます。

以上、学校適正配置の時期および今後の進め方について、ご協議いただきますようお願いいたします。

門脇市長 はい。ありがとうございます。

今の浦山教育次長の説明は、すでに教育委員会の内部で協議が進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

熊谷教育長 はい。

門脇市長 はい。今のご説明に対するこの場面でのご質問、ご意見等いただければお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

安部教育長職務代理者 ちょっとよろしいでしょうか。

門脇市長 はい。安部教育長職務代理者、お願いします。

安部教育長職務代理者 今日の学校適正配置については、桧木内中学校・西明寺中学校の方は、決定済みということですのでよろしいのでしょうか。今の説明には、中川小学校・角館小学校のことしか出てこなかった

ので。

門脇市長            はい。教育委員会からお願いします。

浦山教育次長        桜木内地区につきましては、継続協議ということで総合教育会議でも確認をしましてし、議会でも報告しておりますので、まず今年度についてはそこまでということで、来年度以降、どのような形で協議をしていくかということについて、また検討していく予定です。今回は、中川地区について検討いただければと思います。

安部教育長職務代理者    はい。わかりました。

門脇市長            今の安部教育長職務代理者のご質問にあるとおり、西木地区の2校の学校適正配置については、継続事案という認識で、話は続いているということでよろしいですね。今日の総合教育会議については、ご父兄の方々、地域の方々のご理解が進んだ中川地区での学校適正配置の案件に特化して、議論させていただくということでよろしいですね。

浦山教育次長        はい。

門脇市長            では、橋本教育委員、何かありますでしょうか。

橋本教育委員        このスケジュールでいいと思いますけれども、ちょっと感じていることをお話させていただきたいと思います。

今回の学校適正配置については、中川地域の皆さん、保護者の皆さんに大変重い決断をしていただいたというふうに思っております。私たちは、教育環境の整備には万全を期して、「角館小学校で一緒に学んで良かった」と言ってもらえるようにしなければならないと思います。今後、通学の負担を考えた場

合のスクールバスの検討とか保護者の方から色々検討課題が出てくると思いますがけれども、先ほど浦山教育次長もお話されたように、できるだけ保護者の意見を尊重して、できるものは叶えていただきたいと思います。それから、教職員の人事ですけれども、統合初年度については、中川小学校に勤務していた先生方ができるだけ角館小学校に勤務できれば、子どもたちの安心感に繋がるのではないかと思いますので、その辺についても教育長によろしくお願いしたいと思います。それから、統合したあとの校舎のことについてもお話ししたいのですけれども、地域の皆さんから、統合したあとの校舎の有効利用について色々お話がありました。中川地域の意見交換会の時、副市長の方から「中川保育園を中川小学校の校舎の一部を利用できないか検討したい」というようなお話もありましたので、有効活用のためには、やはり校舎に常に人がいるような形で活用できれば、活性化や建物も長く活用できていくと思います。先ほどお話しした副市長の意見とかそういうものを十分含めて、できれば、常に中川小学校に誰かいるような形で活用できるような方法を、市長にも一緒に考えていただきたいと思いますというふうに思っております。スケジュールについては、この前確認しておりますのでこれで進めていっていただきたいと思います。以上です。

門脇市長

はい。ありがとうございます。いくつかの重要な視点がありましたので、その点について後ほどまた皆さんとお話したいと思えます。

坂本教育委員、ご意見をお願いします。

坂本教育委員

はい。最初にちょっと論点がずれてしまうのですが、中川小学校が統合に向けて動き出したということ、桧木内中学校が引き続き検討ということになった、この結果についてです。私たちはずっと「統合ありきではない」ということで進めて参りました。おそらく住民の皆さんは、「教育委員会ですでに決めた



ことだろう」と思っただけか、かかったかかもしれませんが、住民の意見を聞いてこのような結果になった、ということに大変安心したというか住民の方にもそこを理解していただけたのではないかと、住民の意見で地域が変わっていくんだ、ということをお伝えすることができたのではないかと考えております。中川小学校・角館小学校の統合についてはですけれども、少数意見ではあっても、「統合準備期間が1年では不十分」という声もあるようです。そこを1年で準備して、しっかり平成32年4月に誰もが納得のいく形で統合するというのが、今後の我々への課題ではないかと思っております。誰のための統合なのか、それはもちろん子どもたちのためではありますが、保護者のためでもあり、地域住民、これから角館小学校に入学するこれからの子どもたち、みんなにとっての大事なことはないかと思っております。誰もが納得する統合を目指して、細かな問題色々あると思っておりますが、例えば、バスのこととか学童のこととか、そういったことにも1つ1つ責任を持って取り組んでいかなければならない、それが今後1年間の課題ではないかと考えております。

門脇市長

はい。ありがとうございます。準備期間が不十分ということについては、もう少し話したいと思っております。

細川教育委員、今まで色々話をしてくれて思ったことがあったらご発言をお願いします。

細川教育委員

前回のアンケート、平成32年4月からの統合スタートに対する賛成について、48%、70%とパーセンテージは上がっているけれども、残りの30%の方々がまだ向いていないということになっていると思っておりますので、そこを少しでも100%に近づけるように努力していかなければならないと思っております。期間も残り1年になっていきますので、地域の方々が納得できるようなやり方でやっていければと思います。

門脇市長            はい。ありがとうございます。  
熊谷教育長、お願いします。

熊谷教育長            はい。特に会長さんをはじめ幹部の皆さんには、非常にご難儀をおかけしたなど、感謝と申し訳ない気持ちでいっぱいあります。会長さんがあの場で「2年あったら」というようなご発言をされましたけれども、やっぱりあの言葉の重みですね。皆さんの思いを強く受け止めて、きめ細かく手厚く配慮し、できるだけ賛成の方が多くなるように、1年間で準備を頑張っていかなければと思っていますところであります。

門脇市長            はい。ありがとうございます。先ほどからお話の中でも市の対応ということもありましたので、倉橋副市長、今の話でご発言をお願いできればと思います。

倉橋副市長            はい。保護者の皆さんからの要望の中に、スクールバスの要望がございますけれども、現在スマイルバスも運行されていますので、市長部局の企画政策課の方との調整は、ぜひお願いしたいと思います。それから、放課後児童クラブを中川小学校にというご意見もあるようですので、これにつきましても、子育て推進課の方とも十分連携しながら、可能であれば実施していただければと思います。それから今、角館の放課後児童クラブの皆さんを小学校から児童クラブの場所まで、リースのマイクロバスで送るということをはじめたところなのですけれども、その中で、中川小学校の野球をやりたいお子さんたちが角館マックスの方に行って練習されているので、その送迎ができないか相談されたのですけれども、新たにスマイルバスを利用するのはちょっと困難であるということで、角館放課後児童クラブの方に運行している子育て推進課のリース車両で、3・4人だったと思いますけれども、練習に行く時だけそのバスで行くことにしました。中川小学校のマックスの親の方のご意見を聞いて

て、角館の放課後児童クラブへの運行が主ですので、そこに支障のない範囲で、中川小学校から角館マックスの練習場まで連れて行くことにしましたので、ぜひ教育委員会の方でもご理解していただければと思います。帰りは、親の方々が迎えに来るそうです。これを新年度においても継続したいなと思っています。とすれば、統合後に放課後児童クラブを中川小学校で開く場合、角館小学校から中川小学校に送ってくることは可能なのかなと思っています。その子育て推進課で借りているマイクロバスの有効活用も、もう少し検討できるのかなというふうに思っています。あと内部のことですけれども、教育行政報告では、いろんな経緯を報告するのですけれども、統合については、教育行政方針の中でもきちんと両方で示していただければと思っています。私から気づいたことは以上です。

門脇市長

はい。ありがとうございます。私からもいくつかありますのでお話ししたいと思います。

1つ目は、先ほどもお話があったとおり、PTAや地域の方からのご要望、ご不安を解消することに全力を尽くしていただきたいと思っています。私たちもそうですし、教育委員会でもぜひお願いします。

2つ目は、当初教育委員会、もしくは、総合教育会議で想定していたタイムスケジュールが繰り上がっているというような1年、早足になっているのかなという思いもありまして、その学校適正配置が早くなるということで、学校の姿、あり方というものをじっくりと見直していく、何かかしらの問題の改善をしていくということは、目の前に差し迫った課題となりましたので、それに対応いただくということです。

3つ目は、先ほど倉橋副市長もお話されたとおり、その対応の中で、中川小学校の校舎の利活用については、財産の運用という形でしっかりと対応していくという、これは市の方の対応も早くなった、必要になったというふうに思っています。

4つ目は、この事案ではないけれども、継続となっている西木地区の2校の学校適正配置については、少人数の授業の弊害もいくつか指摘をして、あの場面であれだけの議論があったわけですから、その弊害を継続事案だからということで何も対応しないわけにはいかないと思います。継続事案の中でもできる限りの対策、私たちが子どもたちに対して行わなければいけないことで手が足りなかった部分、不足していた部分の対応は、この現状の中でもしっかりと行っていかなければいけないと思います。でなければ、学校適正配置のメリットを皆さま方に感じていただけるということには、中々足が近づかないというような思いもありますので、この事案についても対応をしていくということになると思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上のことから、議会の対応、発言等については、教育委員会でもそうですし総合教育会議でも、このタイムスケジュールで今後の作業を進めるというようなことを共有している、という立場での発言になるかと思えますけれども、この点について、特にご異議はないということによろしいでしょうか。

委員 (「はい。」という声あり)

門脇市長 それでは、先ほど浦山教育次長から説明のあったスケジュールを基にして、今後の対応をしていくということを総合教育会議としても承認させていただいた、ということになると思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

他にこの事案に対して、ご意見のある方がいらっしゃればお願いします。

安部教育長職務代理者 はい。今回学校適正配置について、桧木内地区、西木地区、中川地区、角館地区で説明会を行って、思ったことをお伝えしたいと思います。

1つ目は、桧木内地区については、最初は対立していて教育委員会との良い関係を作るのはかなり難しいなと思っていたのですが、会を重ねるにしたがって話し合いの良さや成果が出てきていたと思います。私が思うには、ある意味、桧木内地域の活性化に繋がるような話し合いが随所に出ていたと思います。最後には、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」というような意識や声が出てきて、もちろん教育委員会も市も頑張らなくてはいけないのですけれども、問題を投げかけて皆さんもまた色々考えて、良い方向に向かったなと思っています。

2つ目は、最後の会議に中学生が参加しました。それは今まで気がつかなかった視点かなと思います。私が思うに、「子どもだからそういうのは分からない」、「大人の問題だ」と思っていました。やはりこれは子どもにも関係する問題であるし、子どもたちにも、「私たちがなぜ学校適正配置の問題を議論しているのか」ということを今後伝えていくことも大事なのではないかと思いました。というのは、中学校2・3年生になれば、「私たちが何を考えて、どういう理由で統合しようとしているのか」ということを話せば理解する力はすでにあると思います。今後は継続審議となっていますけれども、そういう意味でも、子どもにも桧木内中学校における小規模校のメリット・デメリットは、むしろ何かの形で伝えるべきではないかと思います。おそらく今入っている子どもたちは、今の環境に十分満足していると思うのですが、いくつかあるデメリットに陥らないように「自分たちは何をすればいいのか」ということを考えることができるチャンスでもあり、新たな子どもの一面に繋がるのではないかと思いました。そういう意味でも、今回の学校適正配置の会議は、最後には非常に前向きな討論になって、教育委員会に関する理解も深めていただくことができたのではないかと思います。

3つ目は、先ほど市長さんから、準備期間が短くなったという話がありまして、それもそのとおりなのですが、私は、

結果的にはこの案に賛成なのです。多くの子どもがいる社会の中に入ってこそ、新しい関係ができるのではないかなと思うので、私自身、「早めに統合すべき」と発言した1番の理由です。平成32年4月スタートということは、私は大変良かったと思います。ただ、準備については、先ほど坂本教育委員も言われたように、やはり教育委員会でやらなければいけない課題がたくさんあるので、それは頑張っていかなければならないと思っています。以上です。

門脇市長            はい。ありがとうございました。今の安倍教育長職務代理者のお話について、何か意見がありましたらお願いします。

橋本教育委員        桜木内中学校の方は、教育行政報告にもあったように性急な学校適正配置は行わない、協議を継続していくということですが、先ほど門脇市長がお話したように、「協議は継続するのだけれども、今までと全然変わらないのではないか」と言われては良くないので、やはり学校間交流を積極的に行っていくということをお話していますので、それを目に見えるような形で行って、その結果を検証して意見交換にも反映して将来について考えていくことが必要ではないかと思いますので、そこら辺も一緒をお願いしたいと思います。

門脇市長            はい。ありがとうございます。この案件については、時間をかけ、皆さま方にも各地区学校においでいただいて意見を頂戴して、また、意見をこちらの方からも巡らせていただいて、とても丁寧な取り組みを皆さんにさせていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。今後、決まったことに対して、しっかりと対応をしていくということはもちろんですが、先ほど安部教育長職務代理者から話が出たとおり、子どもたちを加えて様々な将来を語るという場面は、今まであまりなかったかもしれません。子ども議会はありましたけれども。そ

ういう子どもたちとの共同作業というのも今後は必要ではないかという思いも持ちました。いろんな大切なものに気づいた課題に対して、皆さま方から真摯にご対応いただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、この協議案件についてはこれで終わります。

次に、その他に入ります。仙北市育英奨学基金について、教育委員会の方から説明をお願いします。

浅利教育次長  
兼教育総務課  
長

はい。お手元の資料ですが、皆さまには、昨年12月から大変なご迷惑とご心配をおかけしてしまったことを本当に深くお詫び申し上げます。そのあとも、教育委員会教育総務課において、今後の管理体制について、時間をかけて話し合いを行いました。一応、今お手元にある資料をたたき台として、本日提出させていただきましたので、このことについてご指導、ご意見等賜りたくご協議をお願いします。

門脇市長

はい。今お話にありました資料が手元にありますが、この内容について、教育委員会から皆さん方に説明していただいてもよろしいでしょうか。

浅利教育次長  
兼教育総務課  
長

はい。最初の資料「仙北市育英奨学基金貸与制度の健全・円滑な運用強化について（案）」ですけれども、「1目的」、「2管理・チェック体制」、この管理体制については、PDCAサイクルを活用した、常にみんなの目で確認し体制を整えるというような形の計画を持っております。次に、「3償還金の収納対策」です。4年間の貸付期間が終わりますと、今度は償還期間が始まります。償還の期間は、通常ですと10年、据え置きがあると14年です。今も苦労しているところですが、その間に滞納が発生してしまうと今後の後輩の学生にも障害が起きる、貸せない事態が起きるということを、貸し付けの際に、奨学金を受ける学生に十分に理解していただく体制を整えることと、

本人の償還しやすい体制を整えていく、構築する必要があると  
考えます。今は、10年間で1年間に4回に分けて支払うとい  
う償還方法ですが、それを、個人の返済計画を立てる時に相談  
に応じて、毎月納付にするとか口座振替をお願いするか、今  
の時代ですとコンビニ納付してもらおうとか、今まで以上に計画  
時の相談に乗っていきたいと考えています。本人がいくらか  
でも滞納しないよう支払いやすい体制を整えることが、一番の私  
たちの目標です。現年のものにつきましては、なるべく未納に  
ならないよう電話連絡等を行い、常に連絡の取れる体制、通知、  
住所不明にならないような体制を整えたいというのが根底に  
あります。それと、これまで年4回の償還月が7月・9月・1  
2月・2月であり、この償還月より貸与月が1ヶ月早い状態な  
ことから、その残高で今回不足が生じてしまいました。それを  
今度から、年4回の償還を希望する方については、償還月を6  
月・8月・10月・12月に変更して、1月から3月を未納者・  
滞納者に連絡をする、連帯保証人である保護者のところへ訪問  
する機会として捉えたらどうかという発案です。収納対策の主  
に力を入れたい部分です。次に「4外部有識者会議の設置」と  
いうことで、今回こういう事態を招いてしまいましたので、外  
部の方からも基金の運用について、今後のシミュレーションや  
アドバイス等様々のご意見をいただく機関を設けたらどうか  
というところで、こちらとしては、学識経験者3名、教育関係者  
2名、基金の運営審議会というものがございますのでそちらの  
方から1名という形で、6名の方々に有識者会議に入ってい  
ただいて、色々のご意見をいただきたいと思いますと考えております。以上  
が運用強化についての案でございます。

次に、「育英奨学資金貸与業務（P D C Aサイクル）年間ス  
ケジュール」です。このP D C Aのサイクルによって、毎月業  
務を行っていくものになります。

最後に、シミュレーションの資料になりますが、平成31年  
度の募集について、色々な案でシミュレーションをした結果で



す。大学生25人の奨学金とした場合、32年には資金がなくなってしまう状態になります。大学生20人ですと34年で資金がなくなります。大学生15人というシミュレーションでいきますと赤字にならないような形になっております。平成30年は申請者が26人でした。今後申請者がどのような状態になるかはわかりませんが、30年の例ですと、26人の段階で1年に大体1千万円は出ていくような形になります。今後の申請者及び奨学金の決定する段階でどのようにするかということも、これから話し合っていかなければならないことかとは思いますが、こちらとしても間口を狭めたくない部分もありますし、卒業してここに戻ってくるというゲットバック制度もありますので、そうならば原資の確保はできることなので、そこも考慮しながら進めていかなければならないと感じております。資料についての説明は以上です。

門脇市長

はい。ありがとうございます。今の説明に対して、皆さま方からご意見、ご質問等ありましたらお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。

安部教育長職務代理者

このような運用強化（案）がきちんとできて、これに従って行うということが、この前の議会等の問題に対しても今後の運用の仕方を形として表していることなので、大変良いことだと思います。今日資料を見て思ったことがいくつかありますのでお伝えさせていただきます。

1つ目は、連帯保証人についてです。これまであまり連帯保証人というのが出てこなくて、借りる時は連帯保証人だけでも借りた後はあまり責任のない状況にあったので、やはりもう少し連帯保証人に責任を課してもいいのではないかと思います。

2つ目は、この前の協議会でも少し話したことなのですが、年4回の償還月があり、1回に4万5千円くらい払わな

ければならないということを開きまして、正直言って、就職してすぐ4万5千円を4回支払うのは結構厳しいし、若い人が3～4ヶ月貯めて4回支払うという生活スタイルは、中々大変なことではないかと思えます。先ほど浅利教育次長からのご説明があったように、狙いが払いやすいということですので、例えば、毎月1万5千円とかであれば少しは払いやすいのかなど。それをもう一度検討していただければと思います。

3つ目は、有識者会議の設置について、年何回開催するのか、ここでは出ていないので教えていただきたいということです。

4つ目は、先ほどのシミュレーションですけれども、25人、20人、15人と出していただきましたが、どのぐらいの人数だといいのか、これに関しては、中々有識者会議でも決めるのは少し難しいのかなと思いました。以上です。

門脇市長

はい。安部教育長職務代理者からいくつかご質問があったと思います。今もしお話しできる範囲であれば、お願いします。

浅利教育次長  
兼教育総務課  
長

はい。償還につきましては、卒業をしてくると面談を行います。その時に本人から返済計画というものを出示していただきます。その時に毎月で良いとか、年4回と決まっていますが、郵便局だけですけれども、口座振替だと毎月引き落としなので口座振替で毎月納付されている方もいらっしゃいます。面談の時に本人と相談して決めていることは決めているのですけれども、1回滞ってしまうと中々予定どおりいかない場合が出てきます。滞納者に対しても、相談に応じて分割納付等している方もいらっしゃいます。面談の時に、どのような返済の仕方が自分に一番合っているのか、今までそこまで積極的に行っていなかったというか、本人に選ばせて終わりというケースがあったみたいですので、そこをもう少し強化していきたいと考えています。

有識者会議についてですが、今この基金の運用について、残

高がなくなったために考えを改めるような機会を設けさせていただいたので、この運用に対して提言をいただくような位置付けにしたいということで、定期的に何回というのはまだ決まっておられません。とりあえず今のこの時期にこの方針で進めて良いか、そういうご意見を聞く場ということで今のところは捉えています。任期を決めてというような委員会のような形とは別のものになるのではないかと考えています。

安部教育長職務代理者　　今のお話ですけれども、分割納付とか相談に応じた償還の計画もあるということを明記した方が良いのではないかと思います。必ず年4回の支払いで行わなければいけないと思っている方もいると思うので。

有識者会議も、年に1回とか2回開催すると明示するべきで、随時だとあってもなくても良いような感じになってしまう恐れがあるので、これはあくまで私の希望です。以上です。

門脇市長　　ここで会議を休憩します。

( 休憩 )

門脇市長　　会議を再開します。

戸澤教育部長　　年4回の償還は、償還期限が決まっておりますので、今後、柔軟に対応できるよう改正する予定をしております。これからの貸付者は当然ですけれども、これまで貸し付けている方についても、本人の承諾を得なければいけませんけれども、毎月納付等納めやすい環境の整備は整えていきたいと思っております。滞納してから対応するというのではなくて、滞納を出さないということが一番だと思います。そういう方向で今検討しているところでございます。

門脇市長

はい。ありがとうございます。できる限り対応していくということで、議会の方からも様々なお話をいただいているという現状です。以上、仙北市育英奨学資金貸与制度の改善点についてお話をいただきました。皆さま方に頑張って貸し付けはしていきますけれども、償還していただかなければこの制度は成り立たない、ということをしつかりお伝えしていただいて、運用にご尽力いただきたいと思います。

私から、その他にいくつかありますのでお話をさせていただきます。

1つ目は、文化財保護法の関係で、教育長、教育部長の方にもお願いしておりましたけれども、文化財保護法が改正されて、4月から運用が始まる状況になっております。これまでの文化財保護法は、文化財を保全・維持することに重きを置いていた法律だったのですけれども、今改正になった法律は、文化財をさらに活用していくということが明記されている、大きい改正点はそういうところです。仙北市は、多くの文化財に恵まれていて、先住の方々から様々な歴史的恩恵を皆さま方に提供できている状況にありますけれども、それをさらに活用していくということに関して、もう一度文化財保護法というものを勉強し、活路を見いだすというようなことに転換していきたいと考えています。教育部長にもお話して、文化庁の方から勉強会の講師の方をお招きするというので、段取りをさせていただいております。ぜひ、皆さま方にもご参加いただきたいと思います。これがいくつかの基になっておまして、例えば、角館の桜のライトアップ事業ですが、限りある財源の中で来年度も武家屋敷全部（角館庁舎から平福記念美術館の方まで）をライトアップできるようにしていこうということで、予算を要求していただいているところですが、電線が文化財の中を這うわけですし、今までの文化財保護法でいくと、土を掘って埋めるわけにはいかないので、こちらの文化財課の方でも大変困っております。だけれども、その作業を1回行って次の年、

また次の年とやれるようになれば、1千万円くらい圧縮できるくらいの金額です。なんとかそれを改善点として行えないか、その措置としても新しい文化財保護法の活用について、皆さま方で一緒に勉強していきたいということです。

2つ目、もう1つ大きい改善点は、教育委員会に文化財課を置かなければいけないことではなくなっています。一般行政の方で文化財課と一緒に様々な文化財活用を行うことができることになったという突破口が開けました。それに伴って、文化財課のあり方を今後どうするかということがあります。さらに来年度の予算では、文化財課が今まで一生懸命桜、文化財の保全をしておりますけれども、それ以外の桜についても対応していこうというような思いもあって、そこに文化財課の位置付けをどうするか、今議論になります。そういうこともあって、今後の総合教育会議では、仙北市として文化財をさらに活用していくという、まちづくりを進めるための歴史まちづくり法に対する取り組みも来年度から始まりますけれども、その中核的な立ち位置になる文化財課の躍動感を、しっかりと市民の方々に感じていただけるような位置付けを今後考えていきたいということです。正直な話をすると、文化財課は今までの活動をしていきながら、できれば市長部局の方に置いていただいた方が、戦略的なことや観光振興、経済対策ということも見据えて、様々な連携がとりやすいのかなと思います。そういった様々な対応が今後必要になってくると思い、お話をさせていただいた状況です。この点については、今後また何回か皆さんからご意見をいただきたいと思います。

このことについて、教育長から何かありますでしょうか。

熊谷教育長

今の市長のお話の文化財課の位置付けについて、教育長会議の中でも議論されていまして、由利本荘なんかは、文化財課もスポーツ振興課も市長部局にまとまっています。秋田県の中でも、今文化財課は市長部局へという動きが強くなりつつありま

す。それも含めて今後検討していきます。

門脇市長

はい。またご意見を伺いたいと思います。

総合給食センターがいよいよ本格的に工事等始まると思いますけれども、給食センターの今後の役割について、今予算で皆さま方をお願いしているところもありますけれども、例えば、「食育を諦めない」と話していますので、諦めない食育のあり方、以前は、新しい総合給食センターは、「中を覗けるような見学コースみたいなものが欲しい」と市民からもご意見がありました。ただ、中々予算の関係で形にすることができませんでした。だけれども、教育長は答弁の中で、「決して食育を諦めたわけではなくて対応を一生懸命頑張る」と話しておりますので、どのような形でそれが対応できるのかについても、また今後、総合給食センター始動前までにいろんな方向付けをしていきたいと感じております。

今予算査定をしている段階で、大変厳しい状況が平成31年、32年、33年まで続くということが想定されます。エアコン等については、千載一遇のチャンス为国の方からいただいたという思いで取りかかることにはしますけれども、今後皆さま方が計画してきた大規模改修等は、年度を先に送らなければならないとか、財源の確保という観点からそういう動きになると思います。これは、予算の確定以降か前後で説明させていただきたいと思います。今はまだお話する材料が整っていない状況ですので、そこはご理解いただきたいと思います。

他に皆さま方から何かありませんか。

安部教育長職務代理者

市長、教育長にお願いですけれども、教育委員会でも話しになった、田沢湖の史料館の史料が田沢小学校に展示されているようで、私はまだ見ていないのですけれども、展示に耐えられるような状況ではないということを聞いています。来年度の予算がつかなかったようですので、今ちょうど文化財保護法のお

話も出ましたので、今すぐにといいお話ではないですけども、そういった史料を散逸にしないで、展示に耐えられるように保存・活用できるようなことを頭に入れておいていただきたいなという要望です。

門脇市長

はい。教育長、文化財課からも強くお話されている案件です。今、田沢小学校に入っている分、田沢湖駅の利活用の中で展示できたという分もあるのですけれども、総体的に皆さま方が大変心配されているという話も聞いていて、改善していくことについて予算は厳しいところもありますけれども、全く対応しないということにはできない案件ですので、検討させていただいているという状況です。

倉橋副市長

文化財課に私からお願いしているのは、今田沢小学校に保管しているもので、展示に耐えられるものと耐えられないものに分ける作業から始めてくださいと話をしています。あの量を全部展示するのは厳しいので、展示して皆さんに見てもらった方がよいというものをきちんと仕分けして、そのあとに展示の方法を考えましょうということにしています。それは、予算に関係なく平成31年度に行います。

安部教育長職  
務代理者

はい。ありがとうございます。

門脇市長

他にないようですので、協議を終了させていただき、進行を総務部長にお返しします。

阿部総務部長

様々なご意見をいただき、ありがとうございます。今後さらに検討していきたいと思えます。

それでは、平成30年度第3回仙北市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後 4 時 4 0 分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会教育長

仙北市教育委員会委員